

子どもの育ちを支える運動展開中!!

平成 25 年 4 月 23 日発行

全私保連ニュースⅡ 《平成25年1号》

公益社団法人 全国私立保育園連盟
東京都台東区蔵前 4-11-10 全国保育会館
電話 03-3865-3880 FAX 03-3865-3879
(送信枚数計 3 枚)

国「子ども・子育て会議」発足について

◇ 子ども・子育て支援新制度の施行に向けた、国に設置する「子ども・子育て会議」が内閣府より 4 月 9 日付で発表され、4 月 26 日(第1回)より、本格的な検討に入る予定になりました(委員一覧参考)。本連盟からは、橘原淳信・副会長が就任し、検討に参画をいたします。

○子ども・子育て会議 委員

(東京大学大学院教育学研究科教授)

(全国国公立幼稚園長会会長)

(恵泉女学園大学大学院教授)

(NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長)

(高知県知事)

(東京商工会議所人口政策委員会委員)

(淑徳大学総合福祉学部教授)

(全国私立保育園連盟副会長)

(三鷹市長)

(全国小規模保育協議会理事長)

(株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長)

(読売新聞東京本社社会保障部次長)

(日本保育協会理事)

(全国保育協議会副会長)

(東京大学大学院情報学環教授)

(日本労働組合総連合会副事務局長)

(一般社団法人日本経済団体連合会少子化対策委員会企画部会長)

(全日本私立幼稚園PTA連合会副会長)

(NPO 法人全国認定こども園協会副代表理事)

(全日本私立幼稚園連合会副会長)

あきた きよみ
秋田 喜代美
あらか ひさこ
荒木 尚子
おおひなた まさみ
大日向 雅美
おくやま ちづこ
奥山 千鶴子
おざき まさなお
尾崎 正直
おみ あさこ
尾身 朝子
かしまめ れいほう
柏女 霊峰
きつはら じゅんしん
橘原 淳信
きよはら けいこ
清原 慶子
こまざき ひろき
駒崎 弘樹
こむろ よしえ
小室 淑恵
さかきばら のりこ
榎原 智子
さかざき たかひろ
坂崎 隆浩
さとう ひでき
佐藤 秀樹
さとう ひろき
佐藤 博樹
すがや いさお
菅家 功
たかお よしまさ
高尾 剛正
つきもと きく
月本 喜久
ふると かずひで
古渡 一秀
ほうじょう ひろまさ
北條 泰雅

(公益社団法人全国幼児教育研究協会理事)

みやした こ
宮下 ちづ子

(白梅学園大学子ども学部教授)

むとう たかし
無藤 隆

(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)

よしだ ひろき
吉田 大樹

(社会福祉法人東京聖労院顧問、前港区立赤坂子ども中高生プラザ館長)

よしはら けん
吉原 健

(聖籠町長)

わたなべ ひろきち
渡邊 廣吉

○子ども・子育て会議 専門委員

(一般社団法人全国病児保育協議会会長)

いなみ まこと
稲見 誠

(公益社団法人日本医師会常任理事)

いまむら さだおみ
今村 定臣

(秦野市教育委員会教育長)

うちだ けんじ
内田 賢司

(公益社団法人日本助産師会専務理事)

かさい けいこ
葛西 圭子

(公益社団法人全国保育サービス協会理事)

さかもと ひでみ
坂本 秀美

(NPO法人家庭的保育全国連絡協議会理事長)

すずき みちこ
鈴木 道子

(全国認定こども園連絡協議会会長)

ためかわ よしつぐ
溜川 良次

(一般社団法人日本こども育成協議会副会長)

やまぐち ひろみ
山口 洋

(50音順)

(平成25年4月9日付)

※(参考)【子ども・子育て支援法 第7章 子ども・子育て会議等 (第72条~75条)】

「第74条 会議は、委員二十五人以内で組織する。

2 会議の委員は、子どもの保護者、都道府県知事、市町村長、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び子ども・子育て支援に関し学識経験のある者のうちから、内閣総理大臣が任命する。」

「待機児童解消加速化プラン」について

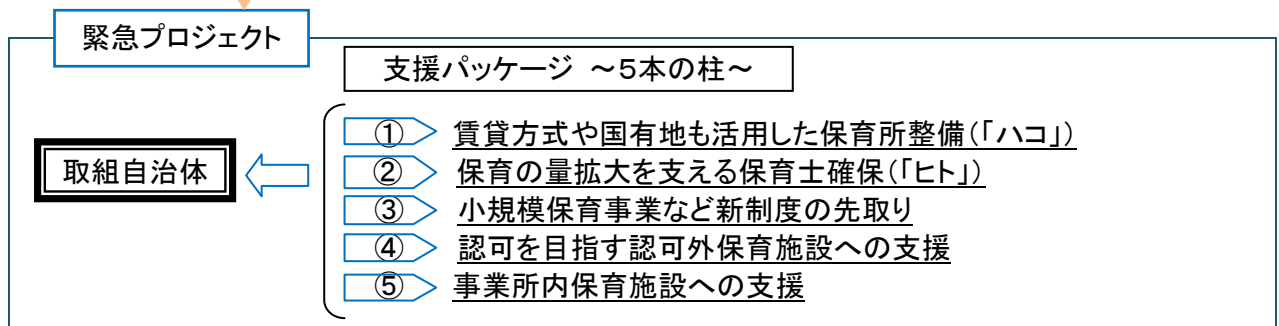
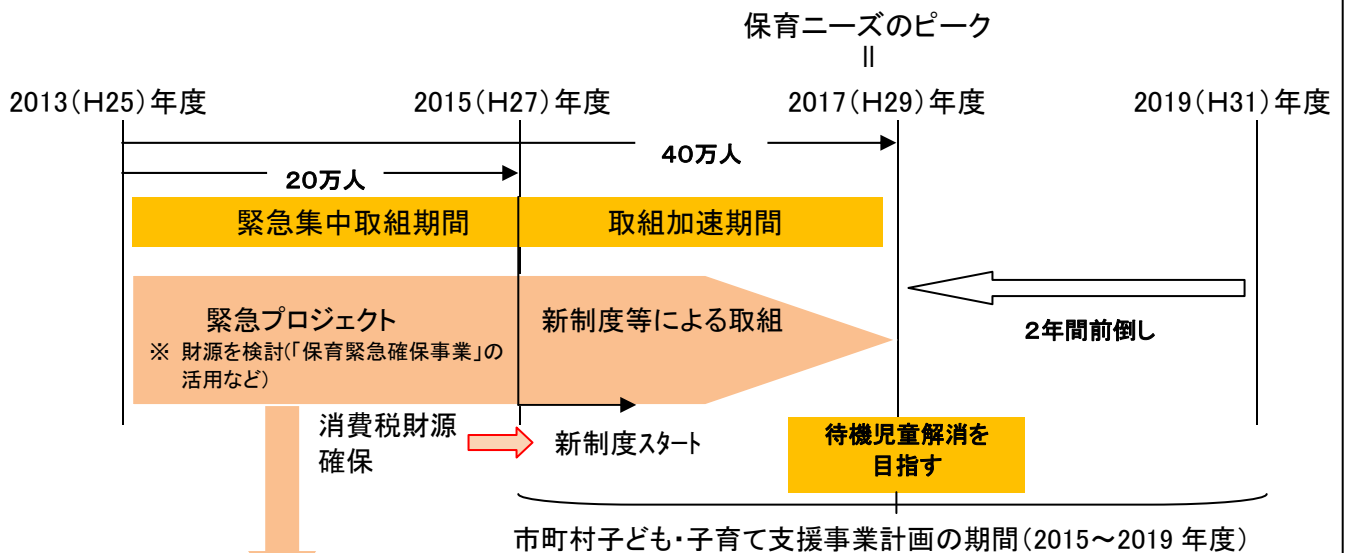
◇ 安倍晋三首相は4月19日午後、日本記者クラブで記者会見し、自身の経済政策「アベノミクス」の3本目の矢である成長戦略に関する基本方針を発表しました。その中で、女性の社会進出を成長の「中核」と位置付け、待機児童を2017年度までに解消するための「待機児童解消加速化プラン」(下記)が発表されました。

「○平成29年度末までに待機児童解消を目指すと共に「緊急集中取組期間」(平成25・26年度)で約20万人分の保育を集中的に整備」「○2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、小規模保育事業など新制度の先取り。」「○認可を目指す認可外保育施設への支援を行う」こと等が盛り込まれた内容になっています。

待機児童解消加速化プラン

- ◆ 待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じる。
- ◆ 足下2年間の「緊急集中取組期間」と、新制度で弾みをつける「取組加速期間」で、待機児童の解消を図る

- ▶ 「緊急集中取組期間」(平成25・26年度)で約20万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援を用意。
※地方自治体が更にペースアップする場合にも対応。
- ▶ 「取組加速期間」(平成27～29年度)で更に整備を進め、上記と合わせて、潜在的なニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を確保。
- ▶ 保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに待機児童解消を目指す。



※保育緊急確保事業その他の消費税財源を用いた施策として行うほか、所要の財源を検討。

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAXを停止しメール送信に切り替えます。FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp